

須崎市まち全域がサービスエリア構想推進事業

自治体情報

人口 25,772 人

標準財政規模 7,264,568 千円

担当課 高知県 須崎市 企画課

電話番号 0889-42-5691

ホームページ <http://www.city.susaki.kochi.jp/>

事業期間 平成 19 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ④

施策の概要

1 取り組みに至る背景

須崎市は高知県の中西部に位置し、総面積 135.46km²、人口は約 2 万 6 千人を数え、陸・海の交通の結節点という利点を生かして高幡地域の中核都市として発展してきたが、少子・高齢化による人口減少、近年の地域間格差による景気回復の遅れなど、地域経済は停滞し続けている。道路整備が順調に進み、これまで高速道路の終点であった当市が高知県西部への延伸に伴い、物流が加速し経済活動が活性化する一方で単なる通過点になるのではないかと危機感が強く、須崎商工会議所や JA、漁業協同組合の経済団体や商店主、事業経営者、県、市などで構成する委員会を組織し、平成 18 年度に「須崎市まち全域がサービスエリア構想」を策定している。これは、須崎市以西の高速道路通行料が無料であること、市内に IC が 3 カ所整備されることなどの利点を活かし、須崎名物鍋焼きラーメンや鮮魚等の地域資源を活用し、また、まちで楽しめる仕掛けづくりを行い、まち全域をサービスエリアにみ立てて高速道路利用者に一旦須崎のまちへお寄りいただき、まごころサービスを実施し、まちに賑わいを取り戻そうとするものである。

2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) SAT 構想の具体化に向けた取り組みを進めることを目的として、平成 19 年 5 月に、官民からなる同構想の実現のための推進母体となる「須崎市まち全域がサービスエリア構想推進委員会（略称：SAT 構想推進委員会）」を設置した。主な事業は次のとおり。

○サービス供給体制の整備

観光ボランティアの育成等受け入れ体制の整備、おもてなし講習会の開催、シンポジウムの開催、SAT 加盟店の募集、市民への啓発等

○まち案内サービスの向上

道路案内標識の整備、携帯電話を活用した情報提供システムの整備、インフォメーションセンターの整備等

○地域資源の整備とサービスメニューづくり

既存のサービスメニューのワンランクアップと新たなサービスメニュー（休日の鮮魚販売や大敷網の買取方式等）の開発

○すさきサービスエリアタウンの PR 活動

■ まち全域がサービスエリア構想

第4章 構想推進の組織づくりと事業スケジュール

4-1 構想推進の組織づくり

「まち全域がサービスエリア構想」の具体的な進行管理を行う母体となる組織をつくる必要があります。さらに、構想の実現に向けた取り組みを推進するにあたっては、必要に応じて推進組織（部会）もつくる必要があります。

また、構想の実現には、市民、民間、行政が協働して取り組む必要があります。そのためには、須崎市全体が構想の推進を担うことが必要であり、いろいろな組織を通じて、構想の周知を図ります。

4-2 事業スケジュール

事業名	平成 18 年度	19	20	21	22	23 以降
サービスエリア構想策定	→					
活動方針の決定	→					
予算要求及び補助申請	→					
サービスエリア構想推進の母体づくり	→					
サービスエリア構想の進行管理		→	→	→	→	→
協力店募集要請策定	→					
協力店の募集	→					
協力店ステッカー作成	→					
おせたいの手引書作成	→					
おせたい協議会の開催	→					
観光ボランティア募集・育成	→					
観光ルート・滞在プランの作成	→					
※ 通り・交差点の名称募集	→					

■ まち全域がサービスエリア構想

案内標識デザイン作成	→					
案内標識設置場所選定	→					
案内標識の設置	→					
ロゴマークの作成	→					
チャッチコピーの作成	→					
看板の設置	→					
ホームページの作成	→					
サービスエリアマップの作成	→					
TVC制作・放送	→					
須崎所フリーペーパーの発行	→					



CATVでのスポットCMの実施、パンフレットの作成配布

(2) SAT構想の目指すものは、交流人口を増やすことにより生ずる経済効果を生み出すことが目標であるが、この構想はまちづくりの視点から、自分の住むまちや地域の魅力を再発見し、市民の手で磨き上げることによってまちや地域の輝きを生み出すような取り組みにより地域が活性化することを目標としている。

3 施策の開始前に想定した事業効果

交流人口の増加目標を平成25年度までに年間191千人とする。
積算根拠

高速道路延伸後の通行車両7,000台/1日×3%×365日
=76,650台 76,650台×2.5人=191,625人



4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

事業開始から2年間が経過し、この構想自体が十分に市民の間に浸透しているとは言えないものの、お遍路さんへのおもてなしや国道沿線への芝桜の植樹やドッグランの設置など民間主体の自主的な取り組みが始まってきている。今後においては、これまで実施してきた事業を継続して実施するとともにSAT構想の市民へのPRを行いながら、アドバイザー制度を活用し、市外の地域づくり専門員を招聘し外部の目をいれることにより新たな視点でのまちづくりの実践を進め、小さな成功例として形作ることに取り組んでゆく。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成19年度から20年度にかけて、国土交通省の委託事業である「通り名による道案内」社会実験の採択を受け、案内標識の整備や道案内マップの有効性についての実証実験を行ったのをはじめ、国土交通省の「まちめぐりナビプロジェクト」に採択され、携帯電話による観光情報の発信システムの実証実験を実施し、実験終了後も携帯版須崎市のホームページにより、内容の充実を図りながら須崎のまちの情報提供に効果があっている。また、市民一人ひとりが来街者に対して「おもてなしの心」で接することを提唱しており、シンポジウムの開催やおもてなし講習会の開催、まちあるきのしくみの検討、SAT加盟店制度の導入などソフト事業に取り組んできた。今後においてはこれまでの事業を継続しながら、新たにインフォメーションセンターの整備などのハード事業に取り組むとともに、これまでの取り組みの中から民間主導で構想が浮上してきたコミュニティ事業に取り組もうとするまちづくり株式会社の設立を目指した動きを支援する取り組みを強化する。

予算関連データ 須崎市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
32,150千円		29,600千円	0千円	0千円	2,550千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称	地域活性化・生活対策臨時交付金			平成21年度「地域共創ビジネス支援事業」	
	所管	内閣府地域活性化推進担当室			財団法人地域総合整備財団地域再生部	
	金額	29,600千円			2,550千円	
	補助率				2/3	